



交母だより



佐井村
交通安全母の会

冬の交通安全県民運動

毎年この時期は、夕暮れ時・夜間における高齢者の事故や、飲酒運転による重大事故の発生が懸念されるほか、積雪・凍結路面でのスリップ事故が多発する傾向にあります。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践について再確認し、県民総ぐるみで交通事故の防止に努めましょう。



県民総ぐるみで交通事故を防止しましょう

運動の期間

12月11日(水)から
12月20日(金)までの10日間

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 冬道の安全運転の推進
- 4 踏切事故の防止

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ

次の目標は500日 記録 **391**日(12/1現在)

12月の早め点灯時刻は 午後3時です!!

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

特殊詐欺にご注意を！ ～もうけ話詐欺の被害が大幅増加～

◎県内の発生状況について

9月末現在の特殊詐欺発生件数は50件(前年同期比+27件)、被害額2億3,600万円(前年同期比+約1億1,500万円)となっており、件数・被害金額ともに大幅に増加しています。

◎もうけ話詐欺のだまし文句

もうけ話詐欺のだまし文句には、

- ロト宝くじの当選番号を教える
- 特別会員に当選した
- あなただけにしか買えないので代わりに買ってほしい
- 高く買い取るので代わりに買ってほしい
- 出資すれば必ずもうかる
- 名義だけを貸してほしい

などがあり、これらの文句が出たら詐欺を疑ってください。



●駐在メモ

～借りただけだから大丈夫？～

「花を持って行かれた」「灯油を抜かれて持って行かれた」「玄関に置いていた物を持って行かれた」などの話を聞きます。

持って行った人は「盗んでいない。借りただけ。」と言うそうですが、持って行かれた人たちは「貸したつもりはないし、黙って持って行かれた。」と言っています。

自分の物を断りもなく黙って持って行かれたらいい気分はしませんよね。

「他人の物は自分の物」ではなく「他人の物は他人の物」です。

それ以前に、このような行為は「ドロボウ」と同じです。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

10月 【事件】窃盗(部品盗)1件 【事故】物損事故2件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。